

文化財の復旧		施策番号291
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	66	文部科学省
章	第4	
節	4	作成年月
項目	(5)	平成24年9月
目	⑥	

平成23・24年度の予算措置の状況

- 【平成23年度】
 ・国宝重要文化財等保存整備費補助金 23,358百万円【一般会計】
 【平成23年度(第3次補正)】
 ・被災文化財の復旧 3,186百万円【一般会計】
 【平成24年度】
 ・被災文化財の復旧 1,939百万円【復興特会】
 ・被災ミュージアム再興事業 507百万円【復興特会】

施策の内容

- 美術工芸品等の文化財を緊急に保全するため、救出、応急措置、博物館等における一時保管を行う「文化財レスキュー事業」を実施。
- 文化財建造物を対象に、被災状況の調査、応急措置、技術的支援等を行う「文化財ドクター派遣事業」を実施。
- 被災した国指定等文化財の速やかな復旧に向けて、修理・復旧に係る経費の補助を実施。
- 全国の都道府県等教育委員会に埋蔵文化財専門職員の被災地への派遣協力を要請。
- 被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を活用した展覧会の開催等に必要な経費を支援する「被災ミュージアム再興事業」を実施。

施策の進捗状況及び今後の予定

- 平成24年8月末現在、「文化財レスキュー事業」には延べ5,394人が参加しており、「文化財ドクター派遣事業」については、延べ467人の調査員を派遣。今後も引き続き、実施予定。
- 国指定等文化財の修理・復旧に係る経費の補助を引き続き実施。
- 博物館の復旧状況を踏まえ、引き続き、地域の実情に応じた博物館の再興に対し支援。
- 迅速な埋蔵文化財発掘調査体制を支えるため、東北3県に全国から集めた専門職員を平成24年4月1日から20名派遣、10月1日から12名追加派遣。引き続き、平成25年度以降の人的支援の拡充に努める。